

家庭教育の充実について（案）

1. 家庭教育について

家庭教育とは（文部科学省資料より）

家庭教育は、親や、これに準ずる人が子どもに対して行う教育のことで、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どもの心の拠り所となるものです。乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・社会能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものです。

さらに、人生を切り拓いていく上で欠くことのできない職業観、人生観、想像力、企画力といったものも家庭教育の基礎の上に培われるものです。

南相馬市第三次教育振興基本計画の基本理念

「自ら学び、自ら考え挑戦し、しなやかにいきぬく力を育むまち南相馬」
それぞれの力を認め合い、響き合いながら

未来を切り拓く人材の育成

切り拓く、が
共通のワード

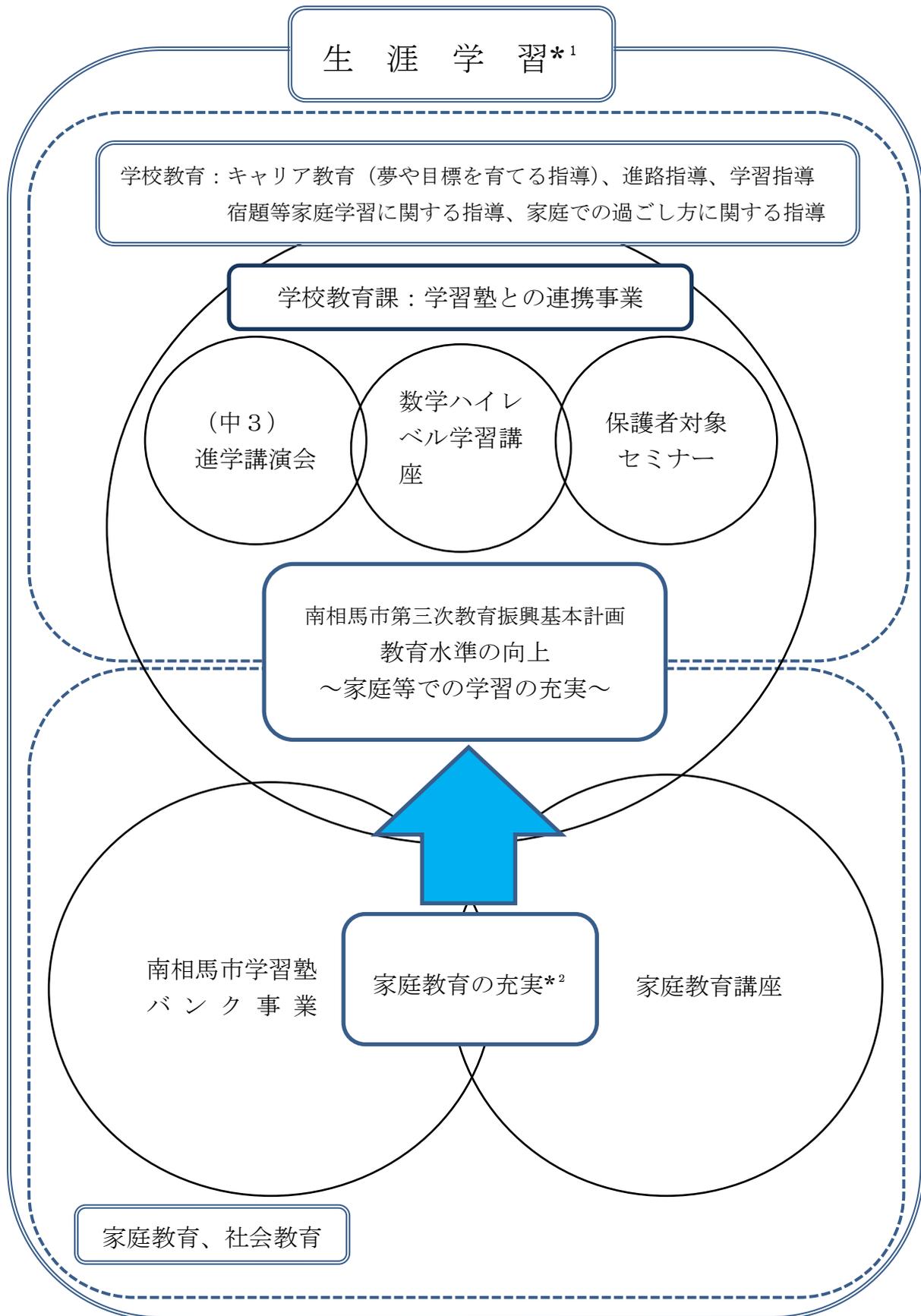
未来を切り拓く人材の育成には、家庭教育という基礎を充実させることが重要

家庭教育の充実に向け、家庭教育の支援策の検討

家庭教育を通じて「学ぶことは楽しい」という意識を醸成⇒「学びの習慣化」

「学力向上」への土台づくり⇒次のステップは家庭学習

2. 家庭教育から学力向上に向けた事業のイメージ



- ▶ 生涯学習*¹（文部科学省「平成30年度文部科学白書 第3章 生涯学習社会の実現」より）
「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。
- ▶ 家庭教育の充実*²（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「新訂生涯学習概論 第1章4.6 学校・家庭・社会の教育の連携・一体化」より）
学校教育を充実させるためには、同時に家庭教育、社会教育を充実させなければならない。
フォーマルな教育とされる学校の教育は、家庭や地域社会におけるインフォーマル、ノンフォーマルな教育を前提として成り立っている。
- (1) 南相馬市学習塾バンク事業（新規事業）
義務教育課程にある児童生徒の家庭学習の機会を支援し、学ぶ楽しさを体感することで学び続ける意欲の醸成を図り、生涯学習の推進に寄与するとともに、学力向上の環境を整えるため、市内の学習塾の情報を提供する。
⇒令和7年3月から情報提供を予定
- (2) 家庭教育講座（既存事業の拡充）
学校・家庭・地域の連携により、親としての役割を学習し、子どもとの対話・ふれあいを通して健全な親子関係や地域環境を築き、心豊かな生涯学習社会の形成に資する。
⇒家庭教育の充実を図るため、家庭教育講座の実施者に、新たに保護者団体等を加え、保護者団体等自らで家庭教育に関する講座を企画し、実施できる環境を整える